

2025 年度 第 6 回東京都公立大学法人経営審議会議事要録

日 時 2025 年 9 月 26 日（金）10 時 00 分～11 時 55 分

場 所 新宿 NS ビル 3-M 会議室

出席者 中山 泰男 理事長
大橋 隆哉 副理事長（東京都立大学学長）
橋本 洋志 副理事長（東京都立産業技術大学院大学学長）
野間 達也 副理事長（事務局長）
吉澤 昌純 理事（東京都立産業技術高等専門学校校長）
津村 博文 理事（東京都立大学副学長）
山下 英明 理事（東京都立大学学長特任補佐）
ウスビ サコ 理事（国際担当）
今市 涼子 学外委員
桜井 伝治 学外委員
鵜瀬 恵子 監事
岡村 俊克 監事
高見 之雄 弁護士
浜 佳葉子 法人運営アドバイザー

1 開会

2 確認事項

- (1) 2025 年度第 5 回議事要録の確認について
議事要録（案）が提示され了承された。

3 審議事項

- (1) 2024（令和 6）事業年度決算における剰余金の活用について
財務担当課長から説明があり、剰余金を収入欠損分の補填等に活用することについて、原案のとおり承認された。
- (2) 東京都公立大学法人における就業規則の改正について
総務課長から説明があった。
部分休業の見直し及び非常勤契約職員の更新上限年数見直しに伴う規則改正について、以下のとおり意見交換があり、原案のとおり承認された。

＜部分休業の見直しについて＞

- ・この措置は、いわゆる時差出勤の促進にもつながり、女性の労働参加率や生産性の向上などに寄与する取組であると考えられる
- ・インターナショナルスクールなど学校も多様化しており、学年と年齢は必ずしも一致しないことから、子の学年のみを要件として良いのか検討が必要
- ・育児期の職員を支援する制度が充実すると同時に複雑化し、わかりづらくなることもある
- ・職員のライフステージに応じて利用できる制度を分かりやすくまとめたガイドブックを更新し、周知していく
- ・部分休業の申請について、出退勤管理システム等を利用し、合理化できる部分は順次対応していく

＜非常勤契約職員の更新上限年数の見直しについて＞

- ・安定的な組織運営の実現はもとより、非常勤契約職員本人の生活を安定させるという点、また、継続的にキャリアを積み上げるという点でも、非常勤契約職員の正規化について考えていくことが重要
- ・現在は採用試験受験資格を非常勤契約職員に付与し、現に登用されている人もいる
- ・非常勤契約職員を正規採用する際には、客観的な評価と自己評価を合わせて評価するなど多角的な視点から判断するべき

4 報告事項

- (1) 令和6年度中期計画進捗状況に対する東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会の所見について
経営企画課長から報告があった。

所見に示された指摘等の改善に向けては、予算・人員等も踏まえた対応が生じるものも含まれていることから、それらの措置を都に申し入れる必要性や公表に向けた調整等に関して意見交換があった。

- (2) 国際系新学部の設置及び英語学位プログラムの導入に係る検討状況について

大橋副理事長、山下理事及び企画調整課長から報告があった。

教員の採用やカリキュラム内容、海外大学との提携、新棟の機能などについて意見交換があった。

主な意見は以下のとおり。

- ・国内学生、国際学生の区分は入試の観点で分類しているが、学生のバックグラウンドは多様なため、一律に区分に応じて海外または国内の大学への留学を課すのではなく、本人の希望、資質、能力を見極めて考える必要がある
- ・海外の大学と交換留学の提携ができれば、お互いの学費は不徴収となるが、双方の大学の希望が合致する必要があるため、今後提携大学を増やし交換留学ができる体制を整備することが重要
- ・協定の締結も含め、全般的な意思決定に要する時間を短縮できる方法を検討することが重要
- ・新棟は、建設に当たっての制約はあるが、新学部の校舎という役割とともに、全学の学生が一堂に会し交流ができる機能も設けていく

- (3) 資金運用状況報告（令和7年9月1日現在）

会計管理課長から報告があった。

5 その他

経営企画課長から、都立大学の学生達がロボット技術によるコンビニ業務の効率化を競う競技大会で優秀な成績を修めたことについて報告があった。

6 報告事項（秘密会）

(1) 訴訟について

人事課長から報告があった。